

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題1:未来に向けて輝くまちづくり】

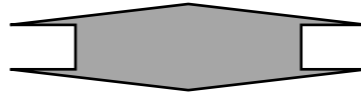
8月末現在

| 内 容 |
|--|
| 住之江区がもつ豊かな資源を活用し、まちが活気を取り戻し、若い世代や子どもを含むすべての区民の皆さんが明るい未来に向けての夢を持てるまちをつくる。 |

【戦略1-1:住之江区「夢・未来創造」プロジェクトの推進】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|--|------------|---|
| 区民の皆さんが、未来を語り合い、明るい「夢」を創造する場をつくる。さらに、創造した夢のひとつひとつについて実行委員会などを立ち上げ、それぞれの夢の実現に向けて活動していただく。 その活動について、交流会や発表会なども開催し、多くの区民の皆さんが明るい未来に向け夢を共有することで、まちの活気を取り戻す。 また、市民ファンド等を活用して、区内のさまざまな課題を解決し、資金が循環する社会システムを構築する。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向) |
| めざす成果(アウトカム) ・平成27年度までに、区民モニターアンケートにて、「住之江区が活性化してきた」と感じる区民の割合50%以上 ・平成27年度までに、地域まちづくり活動への参加人数1,200人以上 ※地域まちづくり活動・・・区民の方が未来や夢について語り合い、出された意見をもとに活動すること | | |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|--|---|----------|---------------|------------------|--|-------------|
| 【具体的取組1-1-1:夢を創造し実現にむけた取り組み】 各話し合いの場から出された意見をもとに、活動を開始する。 市民ファンド等を活用し、区内の課題解決のための、資金が循環する事業を立ち上げる。 | 市民ファンド等を活用した事業立ち上げ(1件) 【撤退基準】 市民ファンド等への区民の方の参加協力が延べ1,800件以上得られなければ、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・市民ファンドを活用した事業を立ち上げ、実施業者と契約済 【目標達成状況】 ・市民ファンド等を活用した事業立ち上げた。 | ② | ○ | ・参加協力店を増やす必要がある。 | [9月以降] ・個別店舗単位で参加協力店を開拓していく。 [次年度以降] ・引き続き事業を継続し、協力店を増やすと共に、区民の方の参加協力件数の増を図る。 | 改革2-(1)-ウ |

【戦略1-2:住之江ブランド「suminoe アート・ハート・ビート」(仮称)の推進】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|--|------------|---|
| アートによりまちの魅力を発掘し、区民の地域への愛着度向上をめざす。「アート」をまちの活性化の旗印として掲げて、人々に感動を与えるもの・創造性をかきたてるものをアートと位置づけて、アーティスト・地域・企業・住民等との交流を活性化し、地域への愛情・誇りに高めるとともに、区内外へ住之江の魅力として発信する。 「suminoe アート・ハート・ビート(仮称)」を合言葉に、住之江のブランド化へとつなげる。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向) |
| めざす成果(アウトカム) ・平成27年度までに区民アンケートにて ・地域に愛着を持っている 90% ・平成25年度区民モニターアンケートにて、「住之江=アートのまち」の認知度調査をし、成果目標における基準値とする。(「suminoe アート・ハート・ビート(仮称)」の認知度) | | |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|---|--|----------|---------------|---|--|-------------|
| 【具体的取組1-2-1:近代化産業遺産を活かした「suminoe アート・ハート・ビート」(仮称)の推進】 名村造船所大坂工場跡地を媒介に、アーティストや地域住民が企画から実施まで主体的に活動するまちづくりアートイベントを実施する。 | アーティストと地域との協働によるまちづくりアートイベントの開催 【撤退基準】 名村造船所大坂工場跡地の認知度が24年度の数値を上回らなければ事業を廃止する。 | 【取組実績】 ・10月19・20日開催の「すみのえアート・ビート」に向けて、実行委員会及びワーキンググループを立ち上げた。 ・北加賀屋で活動している従来のメンバーに加え、新たなメンバーを加えることができた。 【目標達成状況】 ・アーティスト・企業・地域からなる実行委員会を立ち上げ、イベント開催に向け企画・調整中 | ① | ○ | ・継続的に開催できるスキームの構築が必要 | [9月以降] ・実行委員会に「継続開催に向けた」検討を提案していく。 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革1-(1) |
| 【具体的取組1-2-2:歴史的エリア・建造物を活かした「suminoe アート・ハート・ビート」(仮称)の推進】 住吉大社・旧紀州街道筋に広がる歴史的建造物を活かしたまちづくりアートイベントを開催する。 | まちづくりアートイベントの開催 【撤退基準】 参加者アンケートにおいて、満足度が50%未満であれば事業を廃止する。 | 【取組実績】 ・住吉大社・紀州街道筋に関連するイベントや団体の調査 ・調査内容を元に企画検討中 【目標達成状況】 ・H26年2・3月実施に向け、企画検討中 | ② | ○ | ・連携の相手方の選定が進んでいない。 | [9月以降] ・地域インタビューやラウンドテーブルなどを通じ、連携の相手先を模索する。 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | |
| 【具体的取組1-2-3:地域経済の活性化に向けた「suminoe アート・ハート・ビート」(仮称)の推進】 【地域経済活力創造事業】 区役所と地域(商店街、ものづくり企業、商工団体、住民、NPO等)が協働事業に取り組み、地域のブランドづくりや地域の魅力を発掘・発信を行うため、イベントを開催する。 | 区役所と地域が協働したイベント開催(1回) 【撤退基準】 25年度事業において、参加者の満足度(アンケート調査)が60%以下であれば事業を廃止(再構築)する。 | 【取組実績】 ・区役所と地域が協働で地域経済活力創造制度を活用したイベントを企画・開催 【目標達成状況】 ・11月4日にATCでイベントを開催予定 | ① | ○ | ・早急に事業計画を制定し、イベント実施に向けた実行委員会の運営を行うことが必要 | [9月以降] ・実行委員会を開催し、イベントの具体実施に向けた検討を開始する。 [次年度以降] ・地域ブランドづくりのきっかけとなるイベントを開催したことから事業を再構築 | 経済局決定権移譲事業 |

(評価区分の凡例)

(※1)
 ◆今後の方向性
 ア:継続して推進する
 イ:具体的取組を見直す必要がある
 ウ:戦略を見直す必要がある

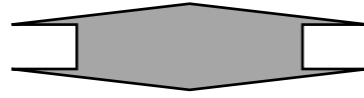
(※2)
 ◆業績目標の達成状況
 ①:目標を達成又は年度内に達成見込み
 ②:目標を達成できない可能性がある
 ③:目標の達成の見込みなし

(※3)
 ◆具体的取組の戦略に対する有効性
 ○:戦略に対して有効である
 ×:戦略に対して有効でない

〔戦略1-3:「すみのえ太陽の子」プロジェクトの推進〕

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|--|------------|---|
| 区内の広大な土地や海上を利用し、太陽光発電事業などを立ち上げ、そこからの収益により、子どもの学力向上などへの投資を継続的に行うなど、子どもたちがすくすく育つまちづくりを進める。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向) |
| めざす成果(アウトカム) ・平成27年度までに、「住之江区では、未来づくりに向けた取り組みが行われている」区民の割合50%以上 | | |



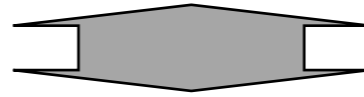
○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|---|---|---|----------|---------------|--------------------|---|-------------|
| 【具体的取組1-3-1:「すみのえ太陽の子」プロジェクト事業スキームの開発】 太陽光発電事業を立ち上げ収益が得られるようにするための問題点や対応方法を検討するため、平成24年度に引き続き、太陽光発電事業の調査研究を行う。その結果を踏まえて、事業スキームを作成する。 | 事業スキームの作成 【撤退基準】 太陽光発電事業立ち上げについて、有益な情報を収集出来なければ、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・他自治体等の先進事例を参考にした情報収集を行った。 【目標達成状況】 ・事業スキームを作成中 | ① | ○ | ・事業の立ち上げに向け設置場所の検討 | [9月以降] ・設置場所の確定 [次年度以降] ・太陽光発電事業に着手する。 | 改革2-(1)-ウ |

〔戦略1-4:学力向上と教育環境の整備〕

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|---|
| 海外交流に有利な住之江区にふさわしい国際感覚と語学力を向上させ、将来への夢を持った子どもたちを育てるとともに、学校協議会の活発化などで地域の教育力を高め、学校と一体となって教育体制を充実する。 また、こどもや保護者等の相談を受けるスクールカウンセラーの拡充を図り、発達障がいの子どものサポートするボランティアを配置する。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向) |
| めざす成果(アウトカム) ・平成25年度までに、「英語学習に意欲をもつきっかけになった」と考える実用英語技能検定受験者の割合50%以上、「教育環境が良くなってきた」と回答する学校長の割合80%以上 | | |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|--|---|----------|---------------|--------------------------------|---|-------------------------|
| 【具体的取組1-4-1:学力向上の取り組み】 区内それぞれの市立中学校で、実用英語技能検定5級受験の取り組みを実施する。 | 「英語学習に対する意欲向上に効果が見られる」と考える学校長の割合80% 【撤退基準】 「英語学習に対する意欲向上に効果が見られる」と考える学校長の割合が50%を下回れば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・区内7中学校の内、3校の1~2年生に実用英語技能検定5級受験の取り組みを実施 【目標達成状況】 ・学校長に対しアンケートを実施し、業績目標を測定する。(今年度中・全中学校受験後) | ① | ○ | ・残りの4校でも順次実施する必要がある。 | [9月以降] ・残り4校で順次実施 [次年度以降] ・学校長へのアンケート結果を集計・分析し、受験する学年・級の検討や再受験の必要性を検証する。 | 平成25年度新規事業 改革2-(1)-ウ |
| 【具体的取組1-4-2:教育環境の整備】 生徒・保護者・教諭の相談に対応する、スクールカウンセラーの人員増(1人)を図る。 小・中学校に発達障がいサポートボランティアを新たに配置する。 | 発達障がいのある児童・生徒に対するサポート体制が充実したと感じる学校長の割合 80% 【撤退基準】 上記の割合が50%を下回れば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・スクールカウンセラー(1名)を増員した。 ・配置を要望する12小学校、4中学校のうち10小学校、3中学校に発達障がいサポーター配置 【目標達成状況】 ・年度末に学校長アンケートを実施し、効果を測定する。 | ① | ○ | ・要望はあるが、人材確保ができず配置できていない学校がある。 | [9月以降] ・区ホームページを活用しサポーターの募集を行う。 [次年度以降] ・学校と連携してサポーターの確保に努める。 | 改革2-(1)-ウ |

(評価区分の凡例)

(※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

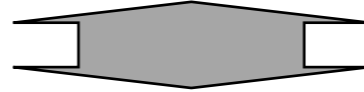
(※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

(※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

【戦略1-5:住之江「子育てしやすい区」プロジェクトの推進】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|---|
| 保育ママ制度の活用等により、保育所待機児童の解消を図るなど、子育てのしやすいまちとする。 子育て支援室が、子育てに関する総合的な相談や支援を行うとともに、必要に応じて適切な関係機関と連携するなど、安全・安心な子育て支援体制の整備を図る。 区民の方を対象に「虐待防止サポーター(仮称)」を養成し、児童・高齢者・障がい者虐待防止に力を発揮する事ができる仕組みを構築する。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向) |
| めざす成果(アウトカム) ・平成26年度までに「安心して子育てができる」と感じる区民の割合60%以上 ・平成27年度までに「子育てがしやすくなった」と感じる区民の割合50%以上 | | |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|---|--|----------|---------------|---|---|-------------------------------------|
| 【具体的取組1-5-1:子育て支援室と地域との協働による子育て支援】 保育士派遣による乳幼児健診や子育てサロン等での子育て相談実施(40回) 全地域の子育てサロン等へ専門職(保育士)を派遣し、子育てに関する相談だけでなく、子育てサロン等に対して、メニューづくりや開催についてのアドバイス等を行う。 児童や家庭が抱える問題の解決と、家庭における児童の福祉向上を図ることを目的に、家庭児童相談員を増員する(2⇒3人) | 「子育てサロンの運営に有効である」とする子育てサロン等運営者の割合を80%以上とする。 【撤退基準】 子育てサロン等から保育士の派遣希望が50%未満になれば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・子育てサロン等への保育士派遣 23回 ・各子育てサロン運営者で構成する子育てサロン連絡会の実施(5月) 【目標達成状況】 ・引き続き子育てサロン連絡会を開催し、達成状況(保育士派遣希望)を把握し対応していく。 | ② | ○ | ・保育士派遣を希望する子育てサロンが固定化している。 ・開設した保育ママ事業所が定員に達していない。 | [9月以降] ・子育てサロン連絡会で再度周知・啓発することで、派遣数の増を図る。 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革2-(6) |
| 【具体的取組1-5-2:保育サービスの充実】 保育ママ事業を保育所待機児童の解消に結びつけるため、保育を必要とする保護者に周知し、待機児童が多く見込まれる地域への保育ママ事業の誘致説明会を開催する。 年度途中の入所枠拡充を図り、保育所に働きかける。 また、一時保育・休日保育・私立幼稚園での預かり保育や認可外保育施設などについて情報提供を行う。 | 保育ママ事業を誘致、開設する。(1ヶ所) 【撤退基準】 保育ママ事業の開設がなければ、当該事業を再構築する。 年度途中の入所枠拡充可能な保育所確保(1ヶ所) 【撤退基準】 年度途中、入所枠拡充する保育所がなければ、当該事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・保育ママ事業所1ヶ所開設(H25.5.1) ・保育所1ヶ所で定員増(7月) 【目標達成状況】 ・保育ママ事業所1ヶ所開設(H25.5.1) | ① | ○ | ・養成したサポーターが機能するシステムを構築する必要がある。 | [9月以降] ・待機児童を保育ママへ誘導 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | |
| 【具体的取組1-5-3:区をあげた虐待防止の取組み推進】 虐待の早期発見・防止のため、区民の参加協力を募り、虐待に対する正確な知識を持つ「虐待防止サポーター(仮称)」を地域で養成する。 「虐待防止サポーター(仮称)」養成講座開催(14地域毎で年間5回) 「虐待防止サポーター(仮称)」を養成するリーダー(50人)、コーディネーター(14人)を養成 区内14地域に「虐待防止サポーター(仮称)」の活動拠点を設置しコーディネーター(連絡調整役)の配置 児童虐待については、「虐待防止サポーター(仮称)」からの事業も含めて、「要保護児童対策地域協議会」で総合的な把握・進捗管理を行う。 「要保護児童対策地域協議会」の実務者会議を毎月1回定期開催・個別ケース検討会議を随時開催 | 「虐待防止サポーター(仮称)」14地域×各100名=計1,400名養成 【撤退基準】 サポーター数が目標の50%に届かなければ、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・4月・5月に各1回ずつ研修会を開催。コーディネーター各地域1名ずつ、合計14名養成 ・8月に4回の研修会を開催し、リーダーを75名養成 【目標達成状況】 ・「虐待防止サポーター」については、今後養成していく。 | ① | ○ | ・養成したサポーターが機能するシステムを構築する必要がある。 | [9月以降] ・14地域で2~3回の虐待防止サポーター養成研修会の開催 ・改選が予定されている民生委員協議会などの新委員へサポーター養成研修会の開催 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革1-(2)-イ 改革2-(1)-ウ 改革2-(3)-イ |

(評価区分の凡例)

(※1)
 ◆今後の方向性
 ア:継続して推進する
 イ:具体的取組を見直す必要がある
 ウ:戦略を見直す必要がある

(※2)
 ◆業績目標の達成状況
 ①:目標を達成又は年度内に達成見込み
 ②:目標を達成できない可能性がある
 ③:目標の達成の見込みなし

(※3)
 ◆具体的取組の戦略に対する有効性
 ○:戦略に対して有効である
 ×:戦略に対して有効でない

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題2:大きな公共を担う活力ある地域社会づくり】

8月末現在

| 内容 |
|---|
| 校区等地域を単位として、あらゆる年代・各種地域団体や企業・NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながら、それぞれの特性を發揮し、さまざまな地域課題に取り組む自律的な地域運営を支援する。 |

【戦略2-1:市民による地域運営の活性化】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|---|
| 地域課題や資源など地域の実情を最もよく知っている住民等が中心となって担うことにより、マルチパートナーシップによる取組を継承・発展させ、大きな公共を担う活力ある地域社会作りを推進する。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 |
| めざす成果(アウトカム) ・平成27年度までに、地域で「まちづくり活動への意識が高まり、自主的な取組が進んでいる」と感じる住民の割合50%以上 ・平成26年度までに、多様な主体による事務事業の社会的ビジネス化 1件 | | (課題) (対応方向) |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|---|--|---|----------|---------------|--|--|--|
| 【具体的取組2-1-1:地域運営にかかる支援】 区内全地域での地域活動協議会の設立を受け、活動支援と一括補助金の交付により、自主的で特色のある地域運営を進めるとともに、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることから、中間支援組織とともに組織運営や会計運営などに関する支援を行う。 地域活動協議会において「地域編集塾」を開催し、地域課題を区民の皆さんが自主的に解決できる体制づくりを中間支援組織及び区役所地域担当職員が支援する。 | ・各地域活動協議会の一括補助金の支出計画について、区ホームページ等で公表する。 ・地域活動協議会で「地域編集塾」を開催(全14地域中7地域) 【撤退基準】 一括補助金の申請が予算に対して、7割を切れば事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・「地域編集塾」開催へ向けた支援を中間支援組織とともに行った。(確定1、交渉中2、交渉予定4) ・「地域編集塾」に区役所の当該地域担当職員が出席し、中間支援組織と連携を取りながら、運営支援を行った。 【目標達成状況】 ・1地域で「地域編集塾」を開催 | ② | ○ | ・地域の課題及び解決策を地域とともに検討していくために、地域活動協議会において「地域編集塾」を開催する必要がある。 ・全地域活動協議会の一括補助金の支出計画の公表に向けた取組を進めていく必要がある。 | [9月以降] ・「地域編集塾」をまだ開催していない地域に対し、開催した地域の状況等を伝え、その重要性を啓発することで、開催へと繋げていく。 ・一括補助金の支出計画について、区HPへの掲載を検討する。 [次年度以降] ・中間支援組織を活用した地域活動協議会への継続支援が必要 | 改革1-(2)-ア 改革1-(4)-ア 改革1-(6) 改革2-(3)-イ |
| 【具体的取組2-1-2:社会的ビジネス化】 社会的ビジネス化に向け条件等を検討する。 | 社会的ビジネス化に向けた条件等の検討・事業着手 【撤退基準】 社会的ビジネス化対象事業について、条件等の検討が出来なければ、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・市政改革プランに基づく社会的ビジネス化の実現に向け、テーマ別に設定された地域課題解決に向けたPTへの参画(テーマ:地域見守り) 【目標達成状況】 ・対象事業の条件整備等の検討中(地域見守りと連携した広報紙ポスティング、青ハト巡視事業など) | ② | ○ | ・受注者選定時における公平性・透明性の確保 | [9月以降] ・公募型プロポーザル方式もしくは、特名随意契約における説明責任の明確化 [次年度以降] ・他区の取組なども参考に引き続き検討 | 改革1-(5)-イ |

(評価区分の凡例)

(※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

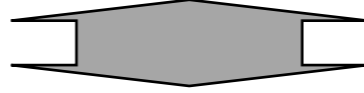
(※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

(※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

【戦略2-2:「若い世代の地域まちづくり拡大」プロジェクトの推進】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|---|
| ラウンドテーブルなどの場を用い、幅広い世代に地域まちづくり活動へ参加してもらうことで、人のつながりや各団体間の連携をコーディネートする。 めざす成果(アウトカム) ・平成27年度までに、区民モニターアンケートにおいて、「住之江区が活性化してきた」と感じる若い世代の区民の割合50%以上 ・平成27年度までに、若い世代の方の地域まちづくり活動への参加人数1,200人以上 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向) |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|---|--|----------|---------------|------------------------|---|--|
| 【具体的取組2-2-1:多様な主体がつながるラウンドテーブル開催を支援】 多くの区民の方、特に若い世代の方に「つながり」や「きずな」の大切さを認識していただくとともに、地域活動への参加をめざして、ラウンドテーブルなどの開催支援を行う。 | ラウンドテーブルの参加者人数 720人以上 【撤退基準】参加者人数が前年度を下回れば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・新たに「シャベリバ住之江公園」が生まれ、区民発信で開催されている。 ・現在5ヶ所で開催中 ・シャベリバで生まれた参加者同士の「つながり」から、次のようなイベントや取組みが生まれた。 「ガーデンLIVEinすみのえ」を開催 住之江をイメージした曲、「LaLaLaすみのえ」が生まれ、シャベリバ参加者のデザイナーがCDジャケットをデザイン 区役所でランチタイムコンサートを開催 「コスモすみのえ夏フェスタ」を開催 「南港キャナルクリーンプロジェクト」を結成 【目標達成状況】 ・8月末現在 ラウンドテーブル参加者 約280名 | ① | ○ | ・メンバーの固定化 ・若手参加者の誘導 | [9月以降] ・若手や新規参加者をひきつける仕掛けの検討 ・シャベリバの交流会を開催し、各シャベリバの活性化につなげる。 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革1-(1) 改革1-(2)-イ 改革2-(1)-ウ 改革2-(2)-ア |

【戦略2-3:多様な協働(パートナーシップ)の推進】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|---|
| NPOの設立支援を行うとともに、NPO・企業等さまざまな活動主体が情報共有するための交流の場を構築する。 めざす成果(アウトカム) ・平成26年度までに区民モニターアンケートにて、「地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO・企業などさまざまな活動の連携・協働により進められている」区民の割合60%以上 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向) |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|---|--|----------|---------------|--|---|--|
| 【具体的取組2-3-1:自主性を尊重した市民活動の促進】 来庁者・NPO団体・各種地域団体等が情報交換などを行える交流の場を整備する。 インターネット・SNSを活用するなどにより、さまざまな活動主体が参加するネットワークづくりを進めるとともに、地域公共人材についての情報提供を行うことで、人材のマッチングを図る。 | 情報交換などを行える交流の場登録団体 12団体 利用者総数 1,100人 【撤退基準】 利用申込がなければ、事業を撤退する。 | 【取組実績】 ・8月から区役所地下にまちづくりの拠点「きずなステーション」を開設した。 【目標達成状況】 ・情報交換などを行える交流の場登録団体 6団体 ・8月末現在利用者数 125人 | ① | ○ | ・「きずなステーション」の趣旨に合った団体間のつながりづくりを進める必要がある。 | [9月以降] ・利用登録団体の増加に務め団体間の交流などネットワーク作りの継続した取り組みを行なう。 [次年度以降] ・区役所の耐震工事にともない、開設期間及び時間など調整する必要がある。 | 改革1-(1) 改革1-(2)-イ 改革1-(3)-ア 改革1-(3)-イ 改革1-(5)-ア 改革2-(1)-ウ |

(評価区分の凡例)

(※1)
 ◆今後の方向性
 ア:継続して推進する
 イ:具体的取組を見直す必要がある
 ウ:戦略を見直す必要がある

(※2)
 ◆業績目標の達成状況
 ①:目標を達成又は年度内に達成見込み
 ②:目標を達成できない可能性がある
 ③:目標の達成の見込みなし

(※3)
 ◆具体的取組の戦略に対する有効性
 ○:戦略に対して有効である
 ×:戦略に対して有効でない

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題3:安全・安心なまちづくり】

8月末現在

| 内容 |
|---|
| 区内企業・福祉事業者などの協力で避難体制を充実させるとともに、区民に防災に関する正しい情報を効果的に提供し、とりわけ中学生からの防災教育を充実するなど、地域全体の防災力を向上させる。また、引き続き犯罪を未然に防ぐ取り組みや放置自転車対策に取り組むことで、安全に暮らせるまちをつくる。 |

【戦略3-1:「わがまち防災プラン」策定プロジェクトの推進】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|--|------------|---|
| 港湾地区、大和川沿い、旧市街といった各地域の特性を考慮した防災プランの策定を促進し、いざという時のために防災マニュアルなどを作成する。区民主体で地域事情に沿った防災訓練を行う。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 |
| めざす成果(アウトカム) | | (課題) |
| ・平成26年度までに区民モニターアンケートにて、「災害に備えて区役所が適切に対応している」と感じる区民の割合80%以上 ・平成26年度までに区民モニターアンケートにて、「区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている」区民の割合80%以上 ・平成26年度までに区民モニターアンケートにて、「災害時に自分がまず、何をすればよいのかを知っている」区民の割合80%以上 | (対応方向) | |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|---|---|----------|---------------|---|--|----------------------|
| 【具体的取組3-1-1:地域および職員の防災力向上】 区内全連合町会において、災害時に備えた事前学習会やワークショップを開催するなど、自主防災体制確立のための支援を行い、住民が主体となって地域の実情にあった防災訓練を実施する。 避難所開設及び運営訓練実施(14ヶ所) 夜間の津波避難訓練を実施(1ヶ所) ITを活用した職員訓練を実施(2回) 職員を対象に、避難所に赴く地域研修を実施 Twitterを活用しリアルタイムに情報発信する。(気象警報・注意報等) | 各訓練参加者に対し防災アンケートを実施し、「訓練に参加することが有意義である」と感じる割合が80%以上 【撤退基準】 訓練への参加者アンケートにおいて、「訓練に参加することが有意義である」と感じる割合が半数以下になれば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・14ヶ所中2ヶ所で避難所開設訓練を実施 ・気象警報発表時・発表中・解除時にTwitterで随時情報発信 【目標達成状況】 ・訓練参加者アンケートにて、訓練参加が有意義であると感じた割合93%(2回平均) | ① | ○ | ・訓練未実施の連合について、順次実施していく必要がある。 ・避難所に各自集合してからの訓練開始となっているため、町会単位での安否確認や避難誘導などの訓練ができていない。 | [9月以降] ・11月末までに残り12連合で実施 ・今後実施される訓練において、安否確認や避難誘導訓練を組み入れるよう地域に説明する。 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革2-(3)-イ 改革2-(4) |
| 【具体的取組3-1-2:地域防災プランの作成】 区の防災・減災計画(行動マニュアル)を基に、区内各地域の特性を考慮した防災プラン作成のため、専門家と地域とをコーディネートする。 | 地域別の防災プラン作成 全14連合 【撤退基準】 平成25年度完了予定 | 【取組実績】 ・8月に業務委託業者と契約 【目標達成状況】 ・年度末時点で、全地域別の防災プラン作成予定 | ① | ○ | ・全14連合において、地域別防災プランを作成していく必要がある。 | [9月以降] ・全14連合での地域別防災プランの作成 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革2-(4) |
| 【具体的取組3-1-3:津波避難ビル協定締結の推進】 津波避難ビルの協定を締結し、災害時の区民の受け入れ態勢を図る。 | 津波避難ビルの協定締結 区内28ヶ所 【撤退基準】 協定締結が14ヶ所未満であれば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・8月末現在、5施設と新たな協定締結に向け協議中 【目標達成状況】 ・津波避難ビルの協定締結 13ヶ所 | ② | ○ | ・協定の締結には、地域住民と連携して、ビル所有者へ津波避難ビルの必要性を訴えていくことが必要 | [9月以降] ・地域住民と連携し、ビル所有者に津波避難ビルの必要性を理解してもらい、協定締結へ繋げる。 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革2-(4) |
| 【具体的取組3-1-4:福祉避難所指定協定の推進】 老人福祉施設、障がい者福祉施設を福祉避難所として指定する協定を締結し、災害時における受け入れについて具体的な協議を進める。 | 老人福祉施設や障がい者福祉施設との協定締結 6施設 【撤退基準】 協定締結が3ヶ所未満であれば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・指定可能な施設を抽出中 【目標達成状況】 ・老人福祉施設や障がい者福祉施設との協定締結 0施設 | ② | ○ | ・施設側の災害時受け入れ体制が整備できていない。 | [9月以降] ・大阪市高齢者施設等防災マニュアルなどを参考に施設内の体制整備を図ってもらい協定締結に繋げる。 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革2-(4) |

(評価区分の凡例)

(※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

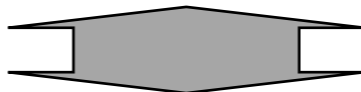
(※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

(※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

【戦略3-2:「まちを守る中学生」プロジェクトの推進】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|---|
| 防災の新たな担い手となる中学生を対象に防災訓練を行い、いざというときに災害に立ち向える若い世代の育成を図る。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) |
| めざす成果(アウトカム) ・平成27年度までに、「災害時に自分がまず、何をすればよいのかを知っている」中学生の割合80%以上 | | |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|---|--|--|----------|---------------|--|------------------------------|----------------------|
| 【具体的取組3-2-1:中学生を対象とした防災教育の実施】 中学生(1年生)を対象とした防災出前講座を実施する。(7校) 中学生(2年生)を対象とした防災専門家による研修会(計3回)を実施する。(2校) | 【チャレンジ目標】 学校アンケートにより、防災出前講座や防災研修会の実施により、「中学生の防災意識の向上が図れた」との学校の評価 80%以上 【撤退基準】 学校アンケートにより、防災出前講座や防災研修会の実施により、「中学生の防災意識の向上が図れた」との学校の評価が50%を下回れば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・中学1年生対象の防災出前講座については、年度末までの実施を旨として、全中学校と日程調整中 ・中学2年生対象の研修会については、10月～12月の間に実施していただけるよう対象となる5中学校と日程調整中 【目標達成状況】 ・現在調整中の各講座や各研修会終了後に、アンケートを実施する。 | ① | ○ | ・授業との兼ね合いで実施時期の調整が難航している。 ・[次年度以降] ・中学1年生対象の出前講座については、一つの学校事業として取組んでもらう。 | 9月以降 ・引き続き実施に向けた調整を行っていく。 | 改革2-(1)-ウ 改革2-(4) |

【戦略3-3:区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|--|------------|---|
| 職員がまちに出向いて、街頭犯罪の生じる恐れの高い場所や子ども・高齢者の交通事故が発生しやすい危険な場所など「まちの危ないポイント」について、区民の皆さんの意見や情報を直接聞き、安全・安心なまちづくり対策に活かす。 また、放置自転車対策にも、引き続き取り組む。 | 7 | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向) |
| めざす成果(アウトカム) ・平成25年度街頭犯罪発生件数:平成24年度比10%減 ・放置自転車台数を半数以下にする(H23年度⇒H25年度目標数値:地下鉄「住之江公園」駅89台→40台) | | |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|---|--|--|----------|---------------|--|--|-----------------------------------|
| 【3-3-1:「まちの危ないポイント」プロジェクトの推進】 平成24年度実施の防犯アンケート(「まちの危ないポイント」アンケート)で判明した、危険なポイントを青色防犯パトロールの巡回エリアに指定し、パトロールを実施(週5日)。全ての巡回パトロール時において、区民の皆さんからいただいたご意見等を関係局へ引き継ぐ等、インターフェイス機能の強化を図る。 自転車ワイヤーロック及びひたくり防止カバーの取付けキャンペーン実施(年間20回以上・自転車ワイヤーロック1000件以上・ひたくり防止カバー1000件以上) 職員対象(1/3)の地域研修により、地域に関する情報を収集 | 青色防犯パトロールやひたくり防止カバーの普及など、防犯活動についての地域アンケートにて、活動について肯定的な評価70% 【撤退基準】 防犯活動についての地域アンケートにて、活動について肯定的な評価が50%を下回れば、事業を再構築する。 職員研修参加者アンケートにて、「地域を知るための有意義な研修である」と回答する割合 70% 【撤退基準】 職員研修参加者アンケートにて、「地域を知るための有意義な研修である」と回答する割合が50%を下回れば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・防犯アンケートの結果に基づき、4月より青色防犯パトロールの巡回時間を午前7時30分から午後7時まで延長して実施 ・毎週月曜日(休日の場合は翌日)、区役所においてひたくり防止カバーなどの取付けキャンペーンを実施 ・職員対象の地域研修に関する内容の検討 ・巡回パトロール中に区民の皆さんからお聞きしたご意見等について、関係局へ引き継ぐなどの対応を行った。 【目標達成状況】 ・秋の地域安全運動(10月11～20日)や歳末警戒時に地域アンケートを実施予定 | ① | ○ | ・街頭犯罪の減少に向け取組みを強化しているものの、7月末の街頭犯罪発生件数は前年同時期と比べ+99件(+16.1%)と大幅に増加している。 ・職員対象の地域研修の実施 | 9月以降 ・8月21日に住之江警察署と連名で「住之江区街頭犯罪発生件数対策緊急強化方針」を策定した。この方針に基づき、地域住民と連携し、犯罪発生箇所における合同パトロールや啓発活動を実施する。 ・職員対象の地域研修については、9月実施予定 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革2-(1)-ウ 改革2-(2)-ア 改革2-(4) |
| 【具体的取組3-3-2:放置自転車対策「Dofプラン」】 地下鉄「玉出」駅・「住之江公園」駅でサイクルサポーターの活動を継続する。 子ども向けの自転車マナー教室など、啓発活動を新たに展開する。 地元高校と連携し若者をターゲットにした啓発活動を展開する。 | 重点地域(2駅)での継続した放置禁止の呼びかけや、子ども向け教室の実施など啓発の充実を図る。 【撤退基準】 放置自転車台数が半数以下になれば、事業手法を再構築する。 | 【取組実績】 ・地下鉄「玉出」駅、「住之江公園」駅でのサイクルサポーターの活動を実施 ・区民まつり、自転車シミュレーターによるマナー教室を開催 【目標達成状況】 ・平成25年度末の放置自転車台数を測定 | ① | ○ | ・放置自転車問題に対する住民意識のさらなる醸成が必要 | 9月以降 ・引き続き、重点地域(2駅)での継続した放置禁止の呼びかけの実施 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | |

(評価区分の凡例)

(※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

(※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

(※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題4:幅広い世代が暮らしやすいまちづくり】

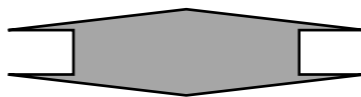
8月末現在

| 内容 |
|--|
| 子ども・高齢者・障がい者を含むすべての世代の区民が、地域で支えあうまちをつくる。 |

【戦略4-1:コミュニティビジネスによる地域交通の促進】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|---|
| 高齢者・障がい者等の外出には移動手段が重要であり、こうした支援を必要としている人々の移動手段を確保するため、NPO等との協働による新しい事業を展開させる。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) |
| めざす成果(アウトカム) ・コミュニティビジネスによる地域交通手段の立上げ 3団体 | | |



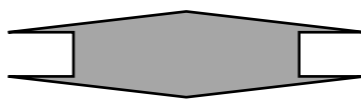
○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|---|---|---|----------|---------------|--------------------|---|------------------------|
| 【具体的取組4-1-1:「コミュニティビジネスによる地域交通」の育成】 福祉有償運送立上げ及び初期運営に対する補助制度を構築する。 NPO等による車両運送立上げに対する補助制度を構築する。 地域交通手段の事業立上げに向けた啓発・相談支援事業を実施する。 | 福祉的移動手段の運行開始 年間利用者4,300人 【撤退基準】 地域交通手段の立ち上げ団体がいない場合は、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ○現状 7月1日 運行開始 8月1日 ルート変更 8月26~30日 聴き取りアンケート調査 8月26日~9月中旬 据え置きアンケート調査 ○ラボ開催状況 5月17日・30日、6月21日 ※ラボとは、地域交通の担い手となりうる区民・NPO・事業者等で形成し、実際にルートや時刻表等を決定することで、事業立上げへつなげる協議会 【目標達成状況】 ・8月末現在 400名 | ② | ○ | ・福祉バスの乗車人員が低迷している。 | 【9月以降】 ・ニーズに沿った乗降場所・ルートに変更する。 ・広報手段の強化として、回覧や利用者が立ち寄りそうなどへの配架をお願いする。 【次年度以降】 ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革1-(5)-ア 改革2-(1)-ウ |

【戦略4-2:小児・周産期医療の充実】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|---|
| 医療資源の有効活用等により地域の小児・周産期医療の充実を図るとともに、必要に応じて病院への良好なアクセスを確保するための検討を進める。 また、地域の小児・周産期医療の充実強化に向けて、府市統合本部の今後の進捗状況を見極めながら、安心・信頼感のける環境整備に努める。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向) |
| めざす成果(アウトカム) 府市統合本部における今後の議論を踏まえ、平成25年度中に方針を策定し目標を設定する。 平成25年度中に住吉市民病院用地に小児・周産期医療を安定的かつ継続的に提供できる民間病院を誘致する。 | | |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|--|--|----------|---------------|--|---|-------------|
| 【具体的取組4-2-1:小児・周産期医療の充実】 関係部局と連携して、区民の地域医療体制の充実を図るため、方針を策定する。 平成25年3月の市会等で示された方針に基づき、住吉市民病院用地に小児・周産期医療を安定的かつ継続的に提供できる民間病院等を誘致する。 策定した方針の区民への周知方法について検討する。 必要に応じて、住吉母子医療センター(仮称)へのアクセスの検討を行う。 | 府市統合本部における今後の議論や府市協議を踏まえ、平成25年度中に方針を策定し目標を設定 同方針を踏まえ、公募により平成25年度中に小児・周産期医療を提供する民間病院等を決定する。 【撤退基準】 府市統合本部における今後の議論を踏まえ、平成25年度中に、撤退基準を設定する。 公募において民間病院等からの提案がない場合、今後の取り扱いを再検討する。 | 【取組実績】 ・民間病院等の意向を把握するため、平成25年2~3月に実施した市場調査に対し、意向表明のあった6事業者との意見交換会を4月から6月に実施。その結果に基づいて、民間病院等が広く参入しやすい公募条件等を病院局と連携し検討 ・安定的・継続的な医療が提供できる民間病院等の誘致に向けた方針を8月の副市長会議に諮り了承・決定。8月末に外部委員で構成する選定委員会を開催し募集要項を決定 ・区民に対して、4月以降、住吉市民病院にかかる検討状況等を区ホームページに随時掲載 【目標達成状況】 ・区民の地域医療体制の充実として、住吉市民病院の大阪府立急性期・総合医療センターへの機能統合と住吉市民病院用地に民間病院を早期に誘致する方針を決定 | ① | ○ | ・民間病院等を11月下旬までに決定する必要がある。 ・住吉市民病院にかかるとる取組状況等を適切に区民に周知する必要がある。 | 【9月以降】 ・9月上旬に公募を開始し、病院局と十分連携し、11月下旬に民間病院等を決定する。 ・ホームページをはじめとする広報媒体を活用し、広く区民に周知する。 【次年度以降】 - | |

(評価区分の凡例)

(※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

(※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

(※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

【戦略4-3:すべての人が豊かに暮らせるまちづくりの推進】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|--|------------|---|
| 地域活動協議会の設立を支援し、区民を対象とする研修会の開催や、地域内でのネットワークの充実などを通じ、つながりと支え合いの中で、すべての区民が暮らしやすい地域社会づくりを進める。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向) |
| めざす成果(アウトカム) ・平成26年度までに区民モニターアンケートにて、「今までに地域福祉に関するボランティアに参加したことがある」と回答する割合が60%以上 ・平成26年度までに区民モニターアンケートにて、「認知症高齢者について正しく理解している」と回答する割合60%以上 ・平成26年度までに「住之江区が一人ひとりの人権が尊重されているまちである」区民の割合50%以上 | | |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|---|---|----------|---------------|---|---|-------------|
| 【具体的取組4-3-1:地域福祉推進支援事業】 支援を必要とする人々を早期発見するため、宅配業者、郵便配達員、新聞配達員、水道・ガス・電気メーター検針員、コンビニ等に協力を依頼し、情報を関係機関へつなげる等の体制を構築する。 企業と連携して、高齢者・障がい者を訪問し、安否確認を行う「こころの宅配便」事業を構築する。 市民向け講演会を開催するなど、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を行うとともに、認知症の予防や早期発見・早期対応できる仕組みづくりを推進する。 | 「こころの宅配便」事業の立ち上げ 見守り活動のため、民間企業の協力を取り付ける(2社) 【撤退基準】 「こころの宅配便」事業やライフライン事業者における見守り活動に業者の協力が得られなければ、事業を再構築する。 事業参加者アンケートにて、「認知症の知識が深まった」との回答 70% 【撤退基準】 事業参加者アンケートにて、「認知症の知識が深まった」との回答が50%を下回れば、事業手法を再構築する。 | 【取組実績】 ・民間業者1社が毎月5所帯を訪問し、健康状態などを確認し、必要があれば関係機関への連絡を行う等の体制を構築した。 ・地域、民間業者、区役所、区社協で毎月振り返り会議を行なって事業の充実を図っている。 【目標達成状況】 ・「こころの宅配便」事業について、民間企業1社と協定締結 ・平成26年3月実施予定の市民向け認知症講演会で事業参加者アンケートを実施予定 | ① | ○ | ・地域での見守り活動の担い手をふやしていき、区役所へ情報がさらにつながるような仕組みづくりを進めていく必要がある。 ・医師会の協力を得る必要がある。 | [9月以降] ・ライフライン事業者と区レベルで協定を締結し、本事業のインターフェース機能をさらに高める。 ・医師会との連携を構築し、保健・医療・福祉のネットワークの強化を図る。 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革2-(4) |
| 【具体的取組4-3-2:人権尊重のまちづくり】 子ども、高齢者、外国籍住民、障がいのある人、女性等、さまざまな人権問題について、他の団体と連携して、効果的な啓発、交流の場づくり、地域の中の見守り強化、虐待防止の強化を推進する。 住之江まつり・成人の日記念の集いで啓発活動(各1回) 人権学習会の開催(11回) 機関紙「あゆみ」の発行(年1回) | 各事業の参加者アンケートにより、人権課題への認識が深まったという肯定的な意見や、満足度が80% 【撤退基準】 各事業の参加者アンケートにより、人権課題への認識が深まったという肯定的な意見や、満足度が60%を下回る場合は事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・住之江まつりにおいて、啓発活動を実施 【目標達成状況】 ・各地域での人権学習会で、アンケートを実施予定 | ① | ○ | ・「人権学習会」開催にあたり、地域によっては人権啓発推進員が不在のため、調整が難航している。 ・各地域での人権学習会で、アンケートを実施予定 | [9月以降] ・全地域から人権啓発推進員の推薦をしてもらうよう、地域に協力を求める。 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | |

(評価区分の凡例)

(※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

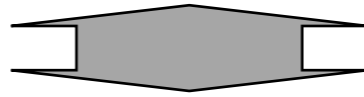
(※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

(※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

【戦略4-4:「虐待防止あったかネット」プロジェクトの推進】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|---|
| 子育て支援室や地域包括支援センターを周知するとともに、区民の方を対象に「虐待防止サポーター(仮称)」を養成し、児童・高齢者・障がい者虐待防止に力を発揮する事ができる仕組みを構築する。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 |
| めざす成果(アウトカム) | | (課題) |
| 平成26年度 虐待死ゼロ | | (対応方向) |



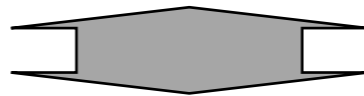
○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|---|---|--|----------|---------------|------------------------|---|-------------------------------------|
| 【具体的取組4-4-1:区をあげた虐待防止の取組み推進】 【具体的取組1-5-3:再掲】 虐待の早期発見・防止のため、区民の参加協力を募り、虐待に対する正確な知識を持つ「虐待防止サポーター(仮称)」を地域で養成する。 「虐待防止サポーター(仮称)」養成講座開催(14地域毎で年間5回) 「虐待防止サポーター(仮称)」を養成するリーダー(50人)、コーディネーター(14人)を養成 区内14地域に「虐待防止サポーター(仮称)」の活動拠点を設置しコーディネーター(連絡調整役)の配置 児童虐待については、「虐待防止サポーター(仮称)」からの事業も含めて、「要保護児童対策地域協議会」で総合的な把握・進捗管理を行う。 「要保護児童対策地域協議会」の実務者会議を毎月1回定期開催・個別ケース検討会議を随時開催 | 「虐待防止サポーター(仮称)」14地域×各100名=計1,400名養成 【撤退基準】 サポーター数が目標の50%に届かなければ、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・4月・5月に各1回ずつ研修会を開催。コーディネーター各1名ずつ、合計14名養成 ・8月に4回の研修会を開催し、リーダーを75名養成 【目標達成状況】 ・「虐待防止サポーター」については、今後養成していく。 | ① | ○ | ・養成したサポーターが機能するシステムの構築 | [9月以降] ・14地域で2~3回の虐待防止サポーター養成研修会の開催 ・改選が予定されている民生委員協議会などの新委員へサポーター養成研修会の開催 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革1-(2)-イ 改革2-(1)-ウ 改革2-(3)-イ |

【戦略4-5:健康づくりと生活習慣病】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|--|------------|---|
| 健康の保持・増進及び疾病予防に向けた活動の一層の充実と、食育や運動の機会を増やし、一人ひとりの主体的な取組みや地域特性に応じた健康づくりの環境整備を図る。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 |
| めざす成果(アウトカム) | | (課題) |
| 平成27年度までに、区民モニターアンケートにより「ウォーキングなど健康づくりの習慣がある」区民の割合40% 平成27年度までに、乳幼児健診や各種健康づくり事業参加者アンケートにて、「栄養バランス等に配慮した食生活を送っている」区民の割合60%以上 | | (対応方向) |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|--|--|----------|---------------|--|---|-------------|
| 【具体的取組4-5-1:すこやか住之江推進事業の推進】 健康について考える機会を提供するため、健康展を1回開催する。 ウォーキング会を年1回開催するとともに、地域にてウォーキング活動ができるよう体制づくり等を支援する。 乳幼児健診や各種健康づくり事業時に、運動・食育・子育てに関する情報提供を行う。(年間48回) 食育に関する講座やクッキング教室等の開催(年13回) 乳幼児健診や各種健康づくり事業時に区民アンケートを実施し、今後の方針・方策を検討する。 | 健康展にて「地域でのウォーキング会への参加を希望する」と回答する割合 30% 【撤退基準】 地域のウォーキング活動の体制づくりが5地域以下であれば、事業を再構築する。 乳幼児健診や各種健康づくり事業参加者アンケートにて、「食育に関心を持っている」と回答する割合 50% 【撤退基準】 乳幼児健診や各種健康づくり事業参加者アンケートにて、「食育に関心を持っている」と回答する割合が30%を下回れば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・区民が主体となり1中学校区でウォーキングコース作成、2中学校区で検討中 ・乳幼児健診、健康づくり事業での情報提供(19回) 【撤退基準】 ・食育に関する講座・クッキング教室の開催(8回) 【目標達成状況】 ・10月実施の健康展で業績目標を測定 ・10月以降に実施する健康展・食育展、乳幼児健診等で業績目標を測定 | ① | ○ | ・作成したウォーキングコースを地域住民に周知し、有効に活用してもらう必要がある。 ・健康づくり・食育に関する区民のニーズを把握し、それに適した事業・情報提供を行う必要がある。 | [9月以降] ・引き続きコース作成をすすめ、コースを掲載したウォーキングマップを区内関係施設に設置したり各種健康づくり事業で配布する。また マップを活用して地域で区民が中心となりウォーキング会を開催する。 ・引き続き食育・健康づくり関係事業を実施、開催時に情報提供を行うとともに、アンケートなどで区民ニーズの把握に努める。 [次年度以降] ・全中学校区でウォーキングコースを作成し、区民が気軽にウォーキングに取り組みやすいようにする。 ・アンケート結果を講座、情報提供の内容に反映させる。 | 改革1-(2)-イ |

(評価区分の凡例)

(※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

(※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

(※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

【戦略4-6:ボランティア活動の推進による区民のまちづくりへの参加促進】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|--|------------|---|
| 地域コミュニティに疎遠な住民が、花と緑のまちづくりに参画することで、コミュニティ形成の促進や世代を超えた交流、生きがい・健康づくりを強化することで、四季の移ろいを感じるうらおいのあるまちなみを創出する。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) |
| めざす成果(アウトカム) ・平成25年度末までに、花と緑のまちづくりボランティアへの参加者アンケートにて、「活動に満足している」回答60% ・平成27年度までに、区民モニターアンケートにて、「公園を週1回以上利用する人」の割合45%、「身近な緑の満足度」50% | | (対応方向) |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|---|---|----------|---------------|------------------|---|-------------|
| 【具体的取組4-6-1:花と緑のまちづくり】 区民ボランティアが花苗を育て、区内の公共施設等を花と緑で彩るための環境づくりを行う。 若い世代を視野に入れた、花と緑のまちづくりにつながるミニ講習会を開催するなど、新たな担い手づくりを行う。 | 花と緑のまちづくり事業参加者(ボランティア・講習会等参加者)の増員(平成24年度比5%増) 【撤退基準】 花と緑のまちづくり事業への参加者が、成24年度に比べ半減すれば事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・6~7月に講習会等を2回開催 【目標達成状況】 花と緑のまちづくり事業参加者(ボランティア・講習会等参加者)の人数は6%増(平成24年8月末比) | ① | ○ | ・若い世代の参加が比較的少ない。 | [9月以降] ・若い世代を視野に入れた講習会等の開催 ・平成26年2月までに、講習会等を4回開催予定 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革1-(2)-イ |

【戦略4-7:南港・咲洲地域の将来像「咲洲リバイタルプラン(再生計画)」の検討推進】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|---|
| 南港・咲洲地域の将来像について、咲洲コスモスクエア地区の成長戦略拠点特区として取り組みとも連携しながら、南港・咲洲地域の活性化に向け関係各部署がひとつのテーブルで検討し、「咲洲リバイタルプラン」を策定し、取り組む。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) |
| めざす成果(アウトカム) ・平成27年度までに「南港・咲洲地域が活性化してきた」と回答する区民の割合50% | | (対応方向) |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|---|---|--|----------|---------------|--|--|------------------------|
| 【具体的取組4-7-1:南港・咲洲地域の将来像についての取り組み体制づくり】 関係各部署がひとつのテーブルで検討し、「咲洲リバイタルプラン(骨子)」(案)を作成する。 「咲洲リバイタルプラン(骨子)」(案)について、区民の意見募集を行う。 | 「部局を超えた協力・連携がとれている事業である」と回答する実務者の割合 80% 【撤退基準】 「部局を超えた協力・連携がとれている事業である」と回答する実務者の割合が50%を下回れば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・6月に検討会を開催し、年間スケジュール及び検討項目等を決定 ・検討会の主要3局(都市計画局・港湾局)にて課長会及び担当者会議を適宜開催 ・調査検討業務委託にかかる公募内容等を決定 ・「咲洲リバイタルプラン(骨子)」(案)策定のため、南港・咲洲地域再生のための調査検討業務をプロポーザルにて公募開始(8月) 【目標達成状況】 ・平成25年度末頃に実務者に意見聴取予定 | ① | ○ | ・「咲洲リバイタルプラン(骨子)」(案)とりまとめ後における検討会の進捗及び業務委託事業者決定がやや遅れている。 ・「咲洲リバイタルプラン(骨子)」(案)とりまとめ後に咲洲地域の区民だけでなく、他の地域の区民からも広く意見聴取する必要がある。 | [9月以降] ・9月末を目処に事業者を決定し、今後の検討会を効率的・効果的に進める。 ・効果的な意見聴取方法について、検討会にて議論する。 [次年度以降] ・9月以降の状況を勘案しつつ、検討を進めていく。 | 改革2-(1)-ア 改革2-(1)-ウ |

(評価区分の凡例)

(※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

(※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

(※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題5: 自律した自治体型の区政運営】

8月末現在

| 内容 |
|--|
| 区長が自らの権限と責任で、区民ニーズや意見を集約し、各地域の事情や特性に即して、施策や事業の改善および新たな展開につなげていく区政運営を行う。 また、人材の発掘・育成、地域活動の総合的な支援を行う「かなめ」としての役割を果たす区役所をつくる。 こうした区政運営に欠かせない職員づくり、とりわけ若い職員の自主性、チャレンジ精神を伸ばし、前向きの職場風土を定着させる。 |

【戦略5-1: 区の施策の方向性を決定する仕組みづくり】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|---|
| 区政全般の課題について、区民誰もが参加できるフォーラム(区民集会)、区民モニターアンケート、各種事業アンケートなどで、区民ニーズや意見を聴取する。 区政会議を開催し、委員から評価や意見をいただくとともに、区民の意見・ニーズを施策や事業に反映させる。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) |
| めざす成果(アウトカム) ・平成25年度までに、区政会議参加者から「区政に参画するために有意義な場である」評価80% ・平成26年度までに、多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合80% | | (対応方向) |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|---|---|--|----------|---------------|--|--|--------------------------------------|
| 【具体的取組5-1-1: 区政会議の開催】 様々な区の課題に応じて区民の方の意見を聞き取り、施策展開の方向性を検討・評価する場として、区政会議を開催する。 また、区の重要な課題に対し、専門家による調査・分析を行い、区政会議の議論に活かす。 | 区政会議(部会開催含)開催(20回) 【撤退基準】 区政会議の委員募集の際、応募者がいなければ事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・区政会議の全体会を7月に開催。また、テーマごとに議論する場として、4部会を設定し、うち2部会について8月に開催した。 【目標達成状況】 ・3回開催(全体会・部会含む) | ① | ○ | ・区政会議にて区民の意見を施策に反映させるとともに、現行の施策に対する評価も聞き取る必要がある。 | [9月以降] ・引き続き部会を定期的に開催し、区民目線の意見やニーズの集約に努めるとともに、施策への評価を聞き取る。 [次年度以降] ・区政会議へ有識者等の参加も検討し、より深く議論が出来る場を設定 | 改革2-(2)-ア 改革2-(2)-イ 改革3-(10)-ア |
| 【具体的取組5-1-2: 「声なき声」に耳を澄ます取り組み】 区役所主催のすべての事業・イベント会場等でアンケートを実施する。 区民モニターに対し、課題ごとのアンケートを実施する。(4回) 区民モニターの見聞交換会を開催する。 | 区民モニターアンケートが「区民ニーズを施策に反映させる有効な手段である」との回答70% 【撤退基準】 区民モニター応募数が300人以下であれば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・区民モニターアンケートを実施(7月) ・月3回開催している母親教室でのアンケート実施 【目標達成状況】 ・今年度の区民モニターアンケートの最終回で、業績目標を測定する。 | ① | ○ | ・区民モニター登録者のみならず、広く意見やニーズを聞き取る必要がある。 | [9月以降] ・引き続き各種アンケートを実施し、さらなるニーズの把握に努める。 [次年度以降] ・「サイレントマジョリティー」といわれる方の意見を聞き取るため、さらなる手法の検討(街頭アンケート等) | 改革2-(2)-ア 改革3-(10)-ア |

【戦略5-2: 区民から信頼される利便性の高い区役所づくり】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|---|
| 平成26年度着手予定の区役所耐震工事や窓口業務の民間委託の実施に向け、待合空間や窓口レイアウトの変更を検討する。 また、職員の意識向上を図り、前向きな職場風土づくりを行う。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) |
| めざす成果(アウトカム) ・平成26年度までに、窓口対応が以前と比べて「良くなった」「どちらかといえば良くなった」と回答する区民の割合80% | | (対応方向) |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|--|--|----------|---------------|--------------------------|---|-------------|
| 【具体的取組5-2-1: 窓口サービスの改善・向上】 毎朝始業時に一斉あいさつを実行することにより、職員の窓口対応や仕事に対する意識の向上を図る。 窓口改善にむけた窓口サービス検討委員会を立ち上げ、月1回開催し、課題の洗い出しを行う。また、可能な取り組みから順次実施する。 26年度着手予定の耐震工事および証明書発行業務等民間委託の実施に向けた待合空間・窓口レイアウト変更および届出窓口と証明発行窓口の分離を検討する。 | 職員アンケートにて、「仕事にやりがいを感じる」と回答する割合が80% 【撤退基準】 職員の意識調査にて、一斉あいさつなどの取り組みを通じて「仕事にやりがいを感じる」と回答する割合が60%を下回れば、事業を再構築する。 | 【取組実績】 ・朝礼と始業時一斉あいさつの継続実施 ・窓口検討委員会による改善提案の実現(改善提案により待合に絵本雑誌コーナーやキッズコーナーを開設、民間委託に向けた窓口レイアウトの検討案を市民局に送付) ・民間委託に向けた窓口レイアウトの検討案を作成 【目標達成状況】 ・9月に職員アンケートを実施し、現状把握を行う。最終的には年度末に再度職員アンケートを実施し、効果を測定する。 | ① | ○ | ・新任職員を含む職員全員の各種業務のスキルアップ | [9月以降] ・簡易マニュアルやOJTで情報共有と業務連携を推進する。 [次年度以降] ・窓口業務の民間委託へ向けたマニュアル作成等の取組を進める。 | 改革2-(5) |

(評価区分の凡例)

(※1)
◆今後の方向性
ア: 継続して推進する
イ: 具体的取組を見直す必要がある
ウ: 戦略を見直す必要がある

(※2)
◆業績目標の達成状況
①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
②: 目標を達成できない可能性がある
③: 目標の達成の見込みなし

(※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○: 戦略に対して有効である
×: 戦略に対して有効でない

【戦略5-3:地域情報の発信機能の強化】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|--|------------|--|
| <p>広く手に取って読んでもらえるよう、広報紙「さざんか」の設置場所を増やすとともに、分かりやすい紙面づくりを行い掲載内容を充実させ、効果的な情報発信を行うことで、区民の方の地域への関心を高める。</p> <p>広報紙以外に、HP(携帯サイト含む)・メールマガジン・Twitterなど様々な手法を用い、幅広い方を対象に迅速に地域情報を発信し、イベントやまちづくり活動等への参加を促す。</p> <p>また、広報紙戦略の推進に併せて、区長の認知度向上の取組みを進める。</p> <p>めざす成果(アウトカム)</p> <p>・平成25年度までに区民モニターアンケート及び事業・イベント参加者アンケートにて、「会議や地域行事の情報を区からの情報発信によって入手した」割合75%以上、「情報入手が容易であった」割合70%以上</p> <p>・平成26年度までに区政モニターアンケートにおいて、「区長の顔や名前を知っている」と答えた区民の割合 60%以上</p> | ア | <p>※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。</p> <p>(課題)</p> <p>(対応方向)</p> |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|---|---|----------|---------------|--|--|---|
| <p>【具体的取組5-3-1:広報の充実】</p> <p>広報紙の配付部数増を図るため、新たな設置場所を開拓する。</p> <p>区民情報コーナーを活用し、パネル展等を行うなど、積極的に地域情報を発信していく。</p> <p>広報紙作成にあたり、コミュニティビジネス化や区民の方と協働しての発行等広報紙の発行・配付方法について検討する。</p> <p>HPのレイアウト変更を行い、より分かりやすく、目当てのページにたどり着けるようにする。</p> <p>区長の区民に対する認知度を高めるための取組みを実施する。</p> | <p>広報紙の新規配布場所を開拓(2ヶ所)</p> <p>HPの総アクセス数増(月平均100,000件)</p> <p>広報紙全戸配布の実施</p> <p>区政モニターアンケートにおいて、「区長の顔や名前を知っている」と答えた区民の割合 50%以上</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・広報紙配布部数・HPアクセス数が前年度を下回れば、事業を再構築する。</p> | <p>【取組実績】</p> <p>・5月から区内市営交通全駅に広報紙を設置</p> <p>・区民情報コーナーにおけるパネル展示等の開催を継続的に実施。</p> <p>・10月からの広報紙全戸配布に向け、入札実施し、業者を決定</p> <p>・HPのリニューアルを8月に実施</p> <p>・広報紙において区長の写真入り記事「区長通信」を毎月掲載</p> <p>・区長の日々の行動等を日記風に綴った「区長日記」を区HPに随時掲載</p> <p>・広報紙をより身近に感じてもらうために、区内在住の子どもの写真を掲載(すみのえKIDS)</p> <p>【目標達成状況】</p> <p>・区内市営交通全駅の駅長室等に広報紙新規配布(区内全13駅)</p> <p>・HP総アクセス数(4~8月末) 平均 107,463件</p> | ① | ○ | <p>・10月から広報紙全戸配布を開始予定であることから、新たな設置場所の開拓にはその必要性を十分検討する必要がある。</p> <p>・区長の認知度のさらなる向上を旨とする取組みが必要</p> | <p>[9月以降]</p> <p>・既存の設置場所の動向の見極め</p> <p>・区フェイスブックの開始し、区長関連のページを積極的に投稿していく。</p> <p>[次年度以降]</p> <p>・見極めの結果を踏まえた設置場所の整理</p> | 改革1-(1) 改革2-(1)-ウ 改革2-(3)-ア 改革3-(10)-イ |
| <p>【具体的取組5-3-2:多様な広報媒体の活用】</p> <p>手軽にかつ迅速な情報を行うため、携帯サイトやTwitter、メールマガジンを用いて、区のみならず市の情報を発信していく。</p> | <p>メールマガジン登録者数増(1,000件)</p> <p>Twitterフォロワー数増(2,000件)</p> <p>【撤退基準】</p> <p>Twitterフォロワー数・メールマガジン登録者数が前年度を下回れば事業再構築。</p> | <p>【取組実績】</p> <p>・携帯サイト、Twitter、メールマガジンを用いた情報発信を月2回継続的に実施</p> <p>【目標達成状況】</p> <p>・メールマガジン登録者数(8月末時点) 971件</p> <p>・Twitterフォロワー数(8月末時点) 870件</p> | ① | ○ | <p>・メールマガジンの登録者数が頭打ちの状況であり、登録者数の増加に向けた取組みが必要</p> <p>・Twitterのフォロワー数をさらに増やしていく取組みが必要</p> | <p>[9月以降]</p> <p>・メールマガジンの登録について、広報紙上で登録用QRコードを記載</p> <p>・Twitterについては、広報紙での周知等を通じて、フォロワー数増に向けた取組みを進める。</p> <p>[次年度以降]</p> <p>・隣接区とのメルマガ共同作成を視野に内容の充実を検討</p> | 改革1-(1) 改革2-(3)-ア 改革3-(10)-イ |

【戦略5-4:改革を担う職員づくり】

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|---|------------|--|
| <p>市政改革室や人事室の取組みと連携しながら、真の住民自治の確立に向けた改革を進めていくため、職員が前向きになり、主体性・チャレンジ意識を持つとともに、職員の気づきを促進する取組を進める。</p> <p>また、ファンリレーション能力やコーディネート力など市民満足度を高める能力の向上に取り組み、市民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める。</p> <p>めざす成果(アウトカム)</p> <p>・平成26年度までに「仕事にやりがいを感じている」「ある程度感じている」職員の割合90%以上</p> | ア | <p>※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。</p> <p>(課題)</p> <p>(対応方向)</p> |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|---|---|----------|---------------|---|---|---|
| <p>【具体的取組5-4-1:職員の意識改革】</p> <p>職員からいただいた意見や提案に基づいて、プロジェクトチーム等を立ち上げ、取組みを開始する。</p> <p>区基本方針に基づき、外部講師による職員研修を実施する。</p> <p>毎朝始業時に一斉あいさつを実行することにより、職員の窓口対応や仕事に対する意識の向上を図る。</p> | <p>職員アンケートにより「仕事にやりがいを感じている」「ある程度感じている」職員の割合80%以上</p> <p>【撤退基準】</p> <p>上記の割合が50%を下回れば、事業を再構築する。</p> | <p>【取組実績】</p> <p>・職員がやりがいを感じモチベーションを高く保つ職場づくりの推進に向けた若手プロジェクトチームを結成</p> <p>・若手職員の発案により随時取組みを推進中</p> <p>【目標達成状況】</p> <p>・平成25年度中に職員アンケートを実施し、効果を測定する。</p> | ① | ○ | <p>・職員のモチベーションの向上と風通しの良い職場づくりの手法の検討</p> | <p>[9月以降]</p> <p>・外部の意見なども取り入れながら引き続き検討</p> <p>[次年度以降]</p> <p>・職員のアンケート調査なども実施しながら、次年度の取組みを検討</p> | 改革2-(5) 改革3-(9)-ア 改革3-(9)-イ 改革3-(10)-オ |

(評価区分の凡例)

(※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

(※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

(※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

〔戦略5-5:行政区のブロック化〕

○戦略の進捗状況

| 戦略 | 今後の方向性(※1) | 業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検 |
|--|------------|---|
| 大都市制度における基礎自治体への移行に向けて、現在の行政区を5~7の単位にブロック化を進める。 | ア | ※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) |
| めざす成果(アウトカム) ・ブロック単位での行政運営により、一層効率的な事務執行を進める。 | | |



○業績目標の達成状況

| 取組内容 | 業績目標 | 8月末までの取組実績と業績目標の達成状況 | 達成状況(※2) | 戦略に対する有効性(※3) | 課題 | 課題対応の方向性 | 市政改革プランとの関連 |
|--|---|---|----------|---------------|---|---|----------------------|
| 【具体的取組5-5-1:行政区のブロック化】 行政区のブロック化(案)の区民への説明・意見聴取を行う。 | ブロック割り(案)の区民説明会開催(1回以上) 【撤退基準】 平成25年度完了予定 | 【取組実績】 ・行政区のブロックの区割り案を基にした府市再編の区割り試案については、以下のような取り組みを実施した。 「大阪府・大阪市特別区設置協議会だより」(以下「協議会だより」という。)の発行に際して、できるだけ多くの区民に議論の内容を周知するため、現時点で、区広報紙の点字版を購読している全ての市民に対して、協議会だよりを直接発送した。また、区役所窓口において広く市民に対して協議会だよりを配布するなどの周知活動を行った。 【目標達成状況】 - | ① | ○ | ・行政区のブロックの区割り案を基にした府市再編の区割り試案については、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」において検討が行われている段階であり、現時点では行政として周知・説明する段階には至っていない。 | [次年度以降] ・行政区のブロックの区割り案を基にした府市再編の区割り試案については、今後の「大阪府・大阪市特別区設置協議会」での検討の進捗状況に応じて、区民への説明や意見聴取を順次実施していく。 | 改革2-(1)-イ 改革2-(7) |

(評価区分の凡例)

(※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

(※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

(※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない